平成２５年（フ）第８４２５号
東京都世田谷区大蔵３丁目１－１－206
破産者　板木　　優
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８４８３号
千葉県東金市日吉台６丁目16－６
破産者　飯原　正已
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８４８８号
東京都渋谷区桜丘町12番５号　桜丘Ｋビル５階
破産者　株式会社Ｏｎｅ
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８４９１号
東京都品川区西五反田２丁目30－５－1003
破産者　吉田　隆徳
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８４９２号
埼玉県川口市元郷２丁目15番２－303号
破産者　有限会社タツミ・エンジニアリング
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８４９３号
埼玉県戸田市喜沢南１丁目８－13－508
破産者　福貞　浩成
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８４９４号
埼玉県戸田市喜沢南１丁目８－13－508
破産者　福貞ますみ
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８５５５号
東京都豊島区北大塚２丁目16－９－303
破産者　辻　　洋子
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８５６２号
東京都板橋区西台３丁目26－10－402
破産者　佐藤　一朗
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８５７８号
東京都渋谷区鶯谷町19－19　第三叶ビル205、商業登記簿上の本店所在地東京都文京区後楽２丁目２番18号
破産者　株式会社ピーキュービック
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８５７９号
神奈川県座間市小松原２丁目23－17－401　レクセルマンション南林間第３
破産者　加藤　　元
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８６２０号
東京都中央区銀座８丁目10番４号
破産者　有限会社ベルハウス
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８６２１号
埼玉県川口市西川口１丁目13番１号
破産者　大信商事株式会社
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８６７５号
埼玉県さいたま市桜区西堀６丁目４－34－105
破産者　霜田　　実
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８８１４号
東京都渋谷区代々木４丁目35－９－406
破産者　萩本　潤一
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８８３９号
東京都台東区千束３丁目19－６－201
破産者　小林　　純
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９２９７号
東京都府中市西府町１丁目19－17テラスハウスＢ
破産者　中塚　　正
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９３００号
東京都大田区大森北１丁目30番４号
破産者　有限会社藤岡
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９３０１号
神奈川県横浜市中区錦町５　本牧ポートハイツ７号棟603号室
破産者　藤岡　雄浩
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９８５１号
東京都台東区千束２丁目12番２－3602号
破産者　株式会社ＨＢ・Ｗｏｒｋｅｒｓ
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９８５２号
東京都台東区千束２丁目12－２－3602
破産者　高橋　　勤
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９８８３号
東京都新宿区西新宿７丁目１番７号　ダイカンプラザＡ館501
破産者　有限会社園通
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部